

第2回次世代育成協議会の振り返り

1 若者を支援する既存事業の広報啓発及び相談体制等の充実・強化について

(1) 広報啓発の充実・強化について

- ①若者特有の心理を考慮した、周知方法が必要である。
- ②若者本人への情報が届く工夫とともに、保護者や周囲の人から間接的に情報が届けられる仕組みも検討すべきである。

(2) 相談体制等の充実・強化について

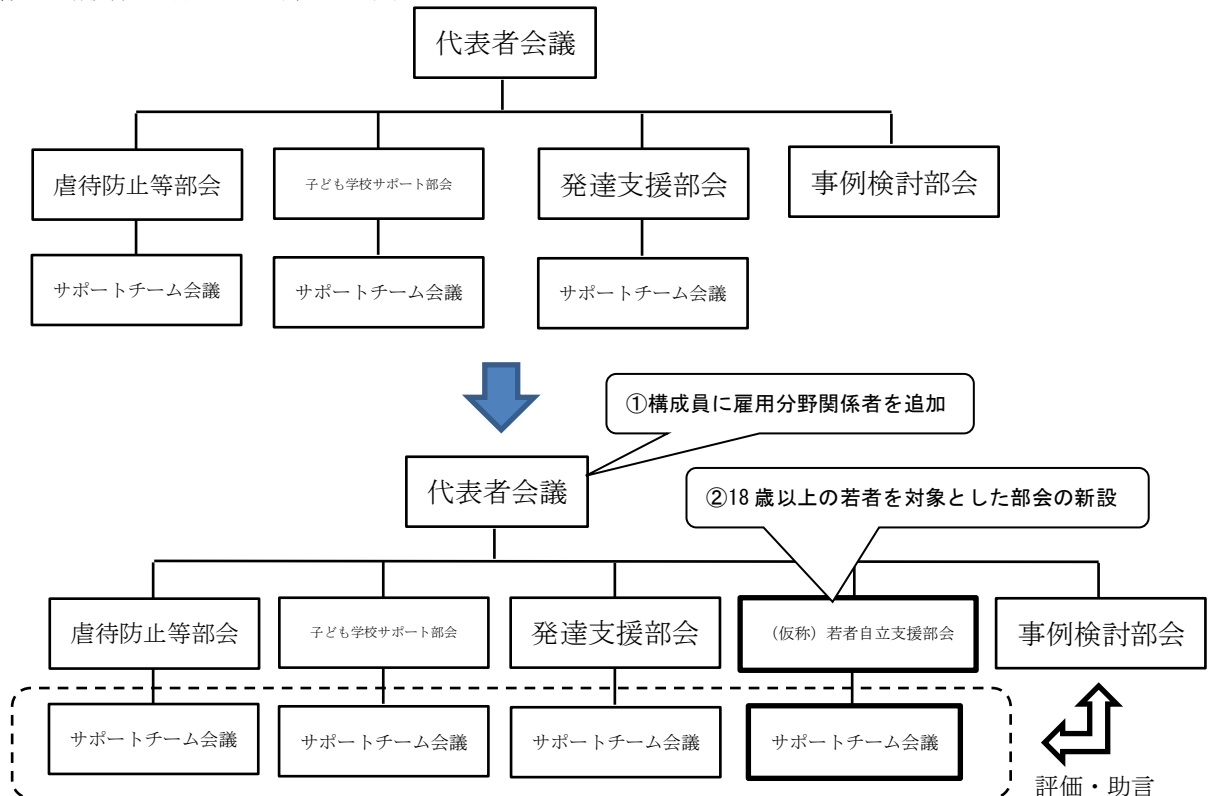
「顔の見える相談体制」や「携帯電話などのツールを活用した相談体制」など、様々な体制が必要である。

(協議会での意見)

啓発活動については「あんだんて」において、ケースの件数が増加した理由が分かれば、今後の啓発にもいかせるのではないかと。

2 若者を支援する機関の連携充実・強化について

既存の会議体を活用した新たなネットワーク



(協議会での意見)

若者まで支援を広げた場合、新宿区子ども家庭サポートネットワーク（要保護対策地域協議会）は児童福祉法に基づく法定会議であるが、児童相談に関わっているものが会議に出ていいものか迷ってしまうのではないかと。

3 その他協議会での意見

- (1) 若者支援の結果を数で把握するだけでなく、人の気持ちなど長期的に時間をかける必要がある。
- (2) 雇用につなげる前に、ゆるやかな社会参加、人や社会につながっている感覚をえることが必要。
- (3) コミュニケーションのひとつのきっかけとして、第二次実行計画（素案）で報告のあった「絵本でふれあう子育て支援事業」などいいと思う。
- (4) 地域でどの家庭にニートの方がいるか、分からない。また、コミュニケーションといっても、外に出てきてくれない。相談に行ける人はいいが、行けない人は町会や地区協議会を活用した掘り起しも必要ではないか。